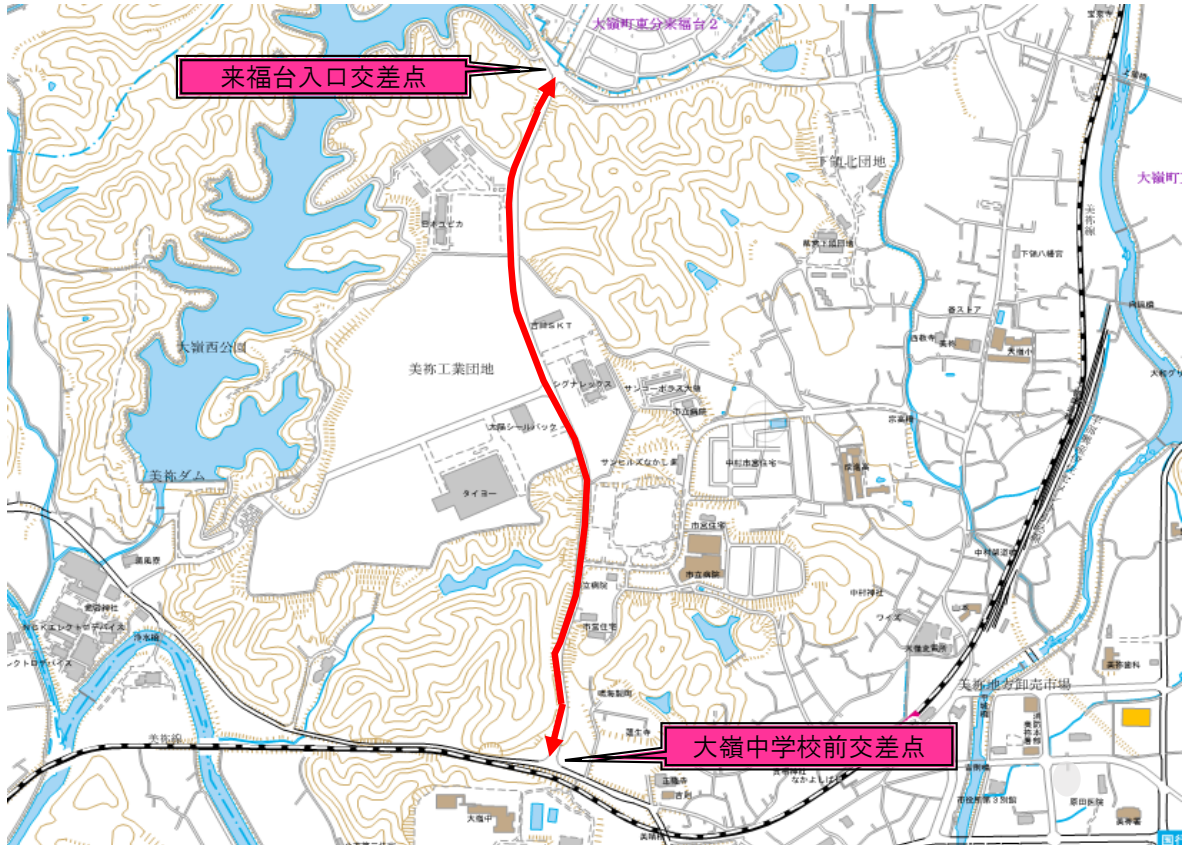


# 自転車指導啓発重点路線(美祢警察署)

美祢警察署所在地管内

令和8年4月



○ 美祢市道（来福台入口交差点～大嶺中学校前交差点）

【選定理由】

沿線には学校や病院があり、通勤・通学する歩行者や自転車の通行が多いため

※ 自転車関連人身事故（令和7年中なし）

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

## 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

## 2 基本的な交通ルールの遵守！

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

## 3 ヘルメットの着用！

自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。